

平成 2 9 年度 第 5 回

十和田市農業委員会総会議事録

期日 平成 2 9 年 7 月 2 0 日

場所 十和田市役所議会会議室

平成29年度第5回十和田市農業委員会総会

1. 場 所 十和田市役所議会会議室
2. 開会日時 平成29年7月20日(木) 午後2時00分
3. 閉会日時 平成29年7月20日(木) 午後3時13分

4. 出席委員(19名)

1番	野月弘行君	2番	小田正喜君
3番	外山康仁君	4番	小笠原和男君
5番	箕輪展忠君	6番	竹浦寿広君
7番	野崎さち子君	8番	中野渡稔君
9番	北上稔君	10番	國分弘志君
11番	甲田稔君	12番	豊川洋人君
13番	小川正孝君	14番	新屋敷より子君
15番	杉山秀明君	16番	中野均君
17番	米田一典君	18番	山崎誠一君
19番	力石堅太郎君		

5. 欠席委員(0名)

6. 会議に付した案件

日程第1 十和田市農業委員会会長の互選

日程第2 十和田市農業委員会会長職務代理者の互選

日程第3 議席の決定

日程第4 総会議事

議案第26号～議案第39号 十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第40号 十和田市農業委員地区担当体制推進要領の一部改正について

議案第41号 農業者年金加入推進部長の選任について

7. 議事録署名委員

1番 野月弘行君

2番 小田正喜君

8. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 佐々木 勇 悦

事務局次長 市 澤 新 吾

事務局農地係長 越 田 守

事務局振興係長 力 石 浩 暢

事務局主任主査 野 月 明 久

事務局主任主査 山 崎 和 也

事務局主査 中 村 俊 文

事務局主事 江 渡 俊 裕

9. 書 記

事務局主任主査 山 崎 和 也

事務局長（佐々木勇悦君）ご案内の時間となりましたので、ただいまより会議を始めさせていただきます。出席委員は定足数に達していますので、総会は成立いたしました。ただいまより、平成29年7月17日告示招集されました平成29年度第5回十和田市農業委員会総会を開会します。はじめに、招集者であります、市長よりごあいさつを申し上げます。

市長（小山田久君）それでは平成29年度第5回十和田市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。先程は辞令を渡させていただきました。本当にお疲れ様でございました。ご承知のとおり、昨年度から農業委員会制度が大きく変わりました。この変わった制度の下で、従来の公選制から市長が議会に提案をして、そして同意を得て任命するというかたちになりました。先般の議会でこのたび農業委員となられました19名の皆様にはあらためて心からお祝いを申し上げる次第でございます。本当におめでとうでございます。どうかこれから農地行政をはじめ、農業振興にご尽力いただきますことを心からお願い申し上げます。さて、申し上げるまでもなく、当市は稲作を中心に、畑作あるいは畜産と非常に盛んな地域でございまして、しかも県内でもトップクラスの農業生産地域でございます。しかしながら、近年、食料自給率、国のほうは45パーセントの目標をうたったと思いますが、なかなか39だとか、伸びていかない、いわゆる伸び悩んでいる。そういった状況の中、あるいはまた、輸入農産物は増加している等々で、大変この農業をめぐる情勢は厳しいものがあるのではないかと。加えて、農業従事者の高齢化、あるいはまた、担い手の確保、後継者の確保等々の問題、そしてまた、耕作放棄地の増加だとかありまして、十和田市もやはりそのような状況の中にあるわけでございます。そういった中で、新たな農業委員会制度では、特に重点と申しますか、3つの項目を重点としてとらえております。1つ目は、担い手に対する農地の集積と集約化。2つ目は、耕作放棄地の発生防止とその解消。3つ目は、新規参入の促進。こういった3つの項目について積極的に取り組むということが、農業委員の皆様にも、そして農業委員会に求められている。そういう内容でございます。どうかこれから計画的な土地利用に向けた推進、そしてその役割を果たしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。今回19名のうち、農業に利害関係の無い方が1名、あるいはまた、女性の方が2名、合わせて3名の方がなられました。特に女性の方でございますが、非常にこの最近では、農業経営を進める上で女性から見た視点、また女性ならではの感性等々、非常に大切なものがあると思いますので、どうかこれからは積極的なご意見をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。結びになりますが、農業委員の皆様には、当市農業の発展に際しまして、特段のご指導、またご尽力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつといたします。よろしく願いいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）市長は公務のため、ここで退席となります。

市長（小山田久君）では、よろしく願ひいたします。

（ 小山田 久 市長 退席 ）

事務局長（佐々木勇悦君）本日は、委員の任期満了による任命後の最初の総会でございますので、十和田市農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定により、会長が互選されるまでの間、年長の委員が議長を務めることになっております。よって、出席委員中、山崎 誠一 委員が年長の委員でありますので、山崎 誠一 委員を臨時議長に指名いたします。それでは、山崎委員、議長席に願ひいたします。

（ 山崎 誠一 委員 議長席へ移動 ）

臨時議長（山崎誠一君）ただいま臨時議長に指名されました、山崎 誠一です。規則に基づき暫時の間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力の程願ひして座って議事を進めさせていただきます。よろしく願ひいたします。

臨時議長（山崎誠一君）各位へ最初に願ひがあります。発言する際は挙手をし、議長から指名されたのち、起立の上、議席番号、氏名を述べてから発言されるよう願ひをいたします。

臨時議長（山崎誠一君）最初に仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。次に会長及び会長職務代理者の互選に関する事務を処理するため、選挙管理人の指名を行います。お諮りいたします。選挙管理人は議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認め、選挙管理人に事務局長 佐々木 勇悦 君を指名いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第1、会長の互選。これより日程第1、十和田市農業委員会会長の互選を行います。ここで互選の方法について、事務局より説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）それでは互選の方法についてご説明いたします。会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てる。となっております。また、十和田市農業委員会選挙規程第1条の2の規定により、互選の方法は、選挙の方法により行う。となっております。選挙は、

投票によって行うのが原則であります。地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、指名推選の方法によることも認められております。この指名推選の方法を採る場合については、次に申し上げる3点全てについて、出席者全員の賛成がなければ採用することができません。まず1点目は指名推選の方法によること。2点目は指名の方法について。具体的には会長となる者を指名する指名者を誰にするか。3点目は指名された者をもって当選人とすること。この3点について、異議が無い場合にのみ有効であります。以上で互選についての説明を終わります。

臨時議長（山崎誠一君）それではお諮りいたします。互選の方法について、いかがいたしますか。

臨時議長（山崎誠一君）はい。10番、國分委員。

10番（國分弘志君）10番、國分です。指名推選でお願いいたしたいと思います。

臨時議長（山崎誠一君）そのほか。はい。5番、箕輪委員。

5番（箕輪展忠君）5番、箕輪です。投票でお願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君）兩名から違う意見が出ました。よって投票による選挙を行います。なお、投票方法については、十和田市農業委員会選挙規定に基づき行います。

臨時議長（山崎誠一君）それでは議場を閉鎖いたします。

（ 議場閉鎖 ）

臨時議長（山崎誠一君）ただいまの出席委員数は19名であります。投票箱をあらためさせます。

（ 投票箱点検 ）

臨時議長（山崎誠一君）異常なしと認めます。これより投票を行います。職員の点呼に応じて投票用紙交付係で用紙を受け取り、記載台で記入後、投票願います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載のうえ、順次投票願います。

臨時議長（山崎誠一君）それでは投票。点呼してください。

事務局次長（市澤新吾君）それでは点呼いたします。野月 弘行 委員。

10番（國分弘志君）議長。立会人いないの。

臨時議長（山崎誠一君）まだです。開票時です。

事務局次長（市澤新吾君）用紙交付係のところへ行って、用紙をもらって、記載台で記載してください。

事務局次長（市澤新吾君）小田 正喜 委員、外山 康仁 委員、小笠原 和男 委員、箕輪 展忠 委員、竹浦 寿広 委員、野崎 さち子 委員、中野渡 稔 委員、北上 稔 委員、國分 弘志 委員、甲田 稔 委員、豊川 洋人 委員、小川 正孝 委員、新屋敷 より子 委員、杉山 秀明 委員、力石 堅太郎 委員、中野 均 委員、米田 一典 委員、山崎 誠一 委員、以上です。

（ 点呼後、順次投票 ）

臨時議長（山崎誠一君）投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

（ 議場閉鎖解除 ）

臨時議長（山崎誠一君）これより開票を行います。開票にあたり、十和田市農業委員会選挙規定第9条第2項の規定により、開票立会人を指名いたします。開票立会人には、箕輪 展忠 委員、竹浦 寿広 委員、國分 弘志 委員を指名いたします。それでは開票の立会いをお願いします。どうぞ前へ。

（ 開票及び集計作業 ）

臨時議長（山崎誠一君）それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数19票、これは先ほどの出席委員数に符合しております。有効投票数18票、無効投票数1票であります。有効投票中、中野 均 委員9票。力石 堅太郎 委員9票。以上のおりであります。この結果、中野 均 委員と力石 堅太郎 委員の得票が同数であります。よって、十和田市農業委員会選挙規定第11条第2項の規定により、抽選になりますが、お諮りいたします。抽選の方法はくじにより行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）異議なしと認めます。くじは被選挙人が議場におりますので、被選挙人に引いていただきます。くじは2回行います。1回目はくじを引く順番を決めるものであります。2回目はくじの順番に従い、当選人を決定するためのものであります。くじはくじ棒によって行います。なお、くじは番号で定め、1番をもって当選人とします。まず、くじを引く順番を決めるくじを行いますので、議席の順に引いていただきます。開票立会人の立会いをお願いいたします。どうぞ前へ。立会人3名、前のほうへ来てください。

（ 1回目のくじ引き ）

臨時議長（山崎誠一君）くじを引く順番が決定したので報告いたします。はじめに中野均 委員、次に力石 堅太郎 委員の順となります。この順番により、これより当選人を決定するくじを行います。どうぞ中野委員から。

（ 2回目のくじ引き ）

臨時議長（山崎誠一君）立会人は席にお戻りください。

（ 選挙立会人着席 ）

臨時議長（山崎誠一君）くじの結果を報告いたします。力石 堅太郎 委員が、1番くじであります。よって、力石 堅太郎 委員が十和田市農業委員会会長に当選されました。ただいま会長に当選されました、力石 堅太郎 委員が議場におりますので、本席から当選の告知をいたします。会長になりました、力石 堅太郎 委員、ごあいさつをお願いします。

16番（力石堅太郎君）抽選の結果、会長になりました、力石 堅太郎です。今後ともよろしく願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君）これをもちまして私の臨時議長は終わります。皆様のご協力に感謝をいたします。ここからは力石会長が議長になって進行してまいります。会長、議長席にお着きになるようお願いいたします。ありがとうございました。

（ 力石会長 議長席へ移動 ）

議長（力石堅太郎君）日程第2、会長職務代理者の互選。これより日程第2、十和田市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。互選の方法について、いかがいたしますか。

議長（力石堅太郎君）はい。9番、北上委員。

9番（北上稔君）9番、北上です。議長指名でお願いします。

議長（力石堅太郎君）議長指名ということではありますが、皆様いかがいたしますか。

議長（力石堅太郎君）はい。10番、國分委員。

10番（國分弘志君）10番、國分です。投票でお願いいたします。

議長（力石堅太郎君）ただいま國分委員から投票による方法でとの意見がありました。よって、これより投票による選挙を行います。なお、投票方法については、十和田市農業委員会選挙規定に基づき行います。

議長（力石堅太郎君）それでは議場を閉鎖いたします。

（ 議場閉鎖 ）

議長（力石堅太郎君）ただいまの出席委員数は19名であります。投票箱をあらためさせます。

（ 投票箱点検 ）

議長（力石堅太郎君）異常なしと認めます。これより投票を行います。職員の点呼に応じて投票用紙交付係で用紙を受け取り、記載台で記入後、投票願います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載のうえ、順次投票願います。

事務局次長（市澤新吾君）それでは点呼いたします。野月 弘行 委員、小田 正喜 委員、外山 康仁 委員、小笠原 和男 委員、箕輪 展忠 委員、竹浦 寿広 委員、野崎 さち子 委員、中野渡 稔 委員、北上 稔 委員、國分 弘志 委員、甲田 稔 委員、豊川 洋人 委員、小川 正孝 委員、新屋敷 より子 委員、杉山 秀明 委員、力石 堅太郎 会長、中野 均 委員、米田 一典 委員、山崎 誠一 委員、以上です。

（ 点呼後、順次投票 ）

議長（力石堅太郎君）投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君）なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

（ 議場閉鎖解除 ）

議長（力石堅太郎君）これより開票を行います。開票にあたり十和田市農業委員会選挙規定第9条第2項の規定により、開票立会人を指名いたします。開票立会人には、箕輪 展忠 委員、竹浦 寿広 委員、國分 弘志 委員を指名いたします。それでは開票の立会いをお願いします。

（ 開票及び集計作業 ）

議長（力石堅太郎君）立会人は席にお戻りください。

（ 選挙立会人着席 ）

議長（力石堅太郎君）それでは選挙の結果を報告いたします。投票総数19票、これは先ほどの出席委員数に符合しております。有効投票数19票、無効投票数0票です。有効投票中、小川 正孝 委員10票。竹浦 寿広 委員9票。以上のおりであります。よって、得票数10票の小川委員が十和田市農業委員会会長職務代理者に当選されました。ただいま会長職務代理者に当選されました、小川 正孝 委員が議場におりますので、本席から当選の告知をいたします。会長職務代理者になりました、小川 正孝 委員、ごあいさつをお願いします。

13番（小川正孝君）十和田市の農業振興活性化に向かい、誠心誠意努力する意向でございます。どうか皆様におかれましては、今後ともご協力をお願いいたしまして、就任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

議長（力石堅太郎君）ありがとうございました。

議長（力石堅太郎君）次に日程第3、議席の決定を行います。議席の決定については、十和田市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、委員の任期満了による任命後、最初に招集された総会において、会長が定めることとなっております。それでは委員の氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

事務局次長（市澤新吾君）それでは読み上げます。1番 野月 弘行 委員、2番 小田 正喜 委員、3番 外山 康仁 委員、4番 小笠原 和男 委員、5番 箕輪 展忠 委員、6番 竹浦 寿広 委員、7番 野崎 さち子 委員、8番 中野 渡 稔 委員、9番 北上 稔 委員、10番 國分 弘志 委員、11番 甲

田 稔 委員、12番 豊川 洋人 委員、13番 小川 正孝 委員、14番 新屋敷 より子 委員、15番 杉山 秀明 委員、16番 中野 均 委員、17番 米田 一典 委員、18番 山崎 誠一 委員、19番 力石 堅太郎 委員、以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま朗読したとおり議席を決定いたします。それでは仮議席番号から変更となった委員は、今指定のあった議席番号の席にお着きくださるようお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時41分

（ 仮議席から決定議席への移動 ）

再開 午後2時42分

議 長（力石堅太郎君）休憩を解いて会議を開きます。これにより本総会において議席が決定されました。今後、会議等で発言の際は、挙手のうえ議席番号と氏名を名乗り、議長の指名により、発言くださるようお願いいたします。

議 長（力石堅太郎君）次に日程第4、総会議事を行います。はじめに議事録署名委員の指名を行います。お諮りいたします。議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
1番 野月 弘行 委員、2番 小田 正喜 委員を指名いたします。

議 長（力石堅太郎君）会議書記には、山崎 和也 君を、参与には事務局長以下各職員を任命いたします。

議 長（力石堅太郎君）次に会期の決定を行います。お諮りいたします。
総会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第26号を上程します。事務局から朗読をいたし

ます。

事務局長（佐々木勇悦君）4ページをお願いします。日程第4、議案第26号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。旧十和田湖町地区、白山 雄治郎。提案理由、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、本会の同意を求めるものであります。以上であります。

議長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第26号について、質疑ありませんか。

議長（力石堅太郎君）はい。5番、箕輪委員。

5番（箕輪展忠君）5番、箕輪です。個人のどうのこうのではなくして、最適化推進委員、今回の全14人の同意を求めるということですがけれども、その選考委員、私達を選んだ、農業委員を選んだ選考委員は確か学識経験者等も含まれていました。今度の選考委員のちょっと内容が違っていると思います。農業団体から2つかな、それから農協なり、共済組合なり、改良区なりから出ていると思います。その中で選考委員、どなたさんだったのか、教えられる範囲内で教えてください。それで、その選考した選考基準もお知らせ願います。

議長（力石堅太郎君）休憩します。

休憩 午後2時45分

（ 答弁可能な情報についての説明 ）

再開 午後2時45分

議長（力石堅太郎君）休憩を解きます。

事務局長（佐々木勇悦君）答弁いたします。まず選考委員の団体ですがけれども、農協、共済組合、改良区、認定農業者協議会、VIC・ウーマンの会の5つの団体から推薦をいただいて選考委員を決めました。次に選考基準ですがけれども、定数内のところにつきましては、応募した方が適切かどうかで判断しております。また、競合するところにつきましては、活動内容等の点数で5人の点数を合計して決めました。以上であります。

議長（力石堅太郎君）いいですか、5番。

5 番（箕輪展忠君）私がお願いしたのは点数どうのこうのじゃない。点数をつけるための参考になる資料。基準を決めるための。それが何なのか教えてくださいませんか。

事務局長（佐々木勇悦君）選考委員で決めたものでありますので、答弁は控えさせていただきます。

議 長（力石堅太郎君）よろしいでしょうか。

5 番（箕輪展忠君）はい。わかりました。

議 長（力石堅太郎君）議案第 26 号について、質疑ありませんか。

5 番（箕輪展忠君）それからもう一つ。すみません何回も。これはお願いと受け止めてもらってもいいですけども、今、委嘱ということで個人のそれぞれの方々の経歴なりが載ってあります。今この場で、私達が来たのは 1 時 40 分なりに来ていますけれども、その中で 30 分かそこらで資料を見て、この方々を全員同意してくださいというのは問題ありませんか。もう少し前に資料を提出していただいて、その中で検討をして、それで同意を得るのが私は普通だと思います。そこら辺。

事務局長（佐々木勇悦君）箕輪委員ご指摘のとおりでありますけれども、ただ農業委員の任期は 19 日昨日まででありました。今日から新しい農業委員も来ておりますので、事前ということにはできません。新しい委員には今日辞令交付ということで事前に配付することはできないということでございます。うちのほうとしても今日の今日ということで大変申し訳なく思っているんですけども、できれば推進委員の案件については、来週なり再来週なりやれば良かったんですけども、今月 14 日に総会、また今日も臨時総会ということで、月に 3 回も総会ということになれば、ちょっと日程的にも苦しいところもありますので、今日の日にしました。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ということです。

5 番（箕輪展忠君）はい。わかりました。

議 長（力石堅太郎君）議案第 26 号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 26 号は、原

案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第26号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）次に議案第27号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）6ページをお願いいたします。議案第27号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。旧十和田湖町地区、中屋敷 鉄男。提案理由は省略させていただきます。以上です。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第27号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第27号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第27号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第28号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）8ページをお願いいたします。議案第28号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。三本木地区、関川 明。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第28号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第28号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第28号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第29号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）10ページをお願いいたします。議案第29号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。三本木地区、山端 敏行。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第29号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第29号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第29号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第30号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）12ページをお願いいたします。議案第30号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。四和地区、根岸 始。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第30号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第30号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第31号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）14ページをお願いいたします。議案第31号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。深持地区、下久保 トキ子。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第31号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第31号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第32号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）16ページをお願いいたします。議案第32号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。切田地区、若沢 弘幸。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第32号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第32号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第32号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第33号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）18ページをお願いいたします。議案第33号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。切田地区、中川原 彰造。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第33号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第33号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第33号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第34号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）20ページをお願いいたします。議案第34号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。大深内地区、工

藤 武彦。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第34号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第34号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第35号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）22ページをお願いいたします。議案第35号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。大深内地区、立崎 和寿。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第35号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第35号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第35号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第36号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）24ページをお願いいたします。議案第36号、十和田市農地

利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。伝法寺地区、小笠原 秋彦。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第36号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第36号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第37号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君）26ページをお願いいたします。議案第37号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。東部地区、山端 至誠。以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま説明のありました議案第37号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第37号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって議案第37号は同意することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）それでは議案第38号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君） 28ページをお願いいたします。議案第38号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。藤坂地区、松田賢志。以上であります。

議長（力石堅太郎君） ただいま説明のありました議案第38号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第38号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第38号は同意することに決定しました。

議長（力石堅太郎君） それでは議案第39号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君） 30ページをお願いいたします。議案第39号、十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、本会の同意を求める件でございます。六日町地区、竹ヶ原 竹夫。以上であります。

議長（力石堅太郎君） ただいま説明のありました議案第39号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第39号は同意することに決定しました。

議長（力石堅太郎君） それでは議案第40号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君） 32ページをお願いします。議案第40号、十和田市農業委員地区担当体制推進要領の一部改正について。十和田市農業委員の任命に伴い、別紙のとおり十和田市農業委員地区担当体制推進要領の一部を改正する件でございます。33ページと34ページになります。4点ほど改正しております。まず1点目でございますけれども、用語の修正です。33ページの左側、改正前のところに下線を引いております。担当地区を使っておりましたけれども、右側の改正後、担当区域に改めるものでございます。次に2点目でございますけれども、34ページの別表、左側が改正前、右側が改正後になります。これは担当区域を農地利用最適化推進委員の担当区域に合わせたものでございます。地区は10地区になります。次に3点目でございますけれども、これは追加になります。33ページ要領のほうをお願いいたします。右側の改正後のところで、3の（4）、農業委員は農地利用最適化推進委員と連携を密にしてこれらの活動を行うこと。この文面が追加になります。それから4点目といたしまして、改正前の左側の5番、意見の公表・建議等の実施、ここの部分の下線部、建議・意見の公表等、この部分が右側の改正後のほうで、5番の意見の提出、下線を引いております、農地等利用最適化推進施策の改善意見提出というふうに変更するものでございます。なお、今回の改正は、農業委員会法の改正に伴うものと、農地利用最適化推進委員設置に伴う制度改正に合わせたものであります。以上でございます。

議長（力石堅太郎君） ただいま説明のありました議案第40号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（力石堅太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第40号は同意することに決定しました。

議長（力石堅太郎君） 次に議案第41号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（佐々木勇悦君） 35ページをお願いいたします。議案第41号、農業者年金

加入推進部長の選任について。農業者年金加入推進部長の任期満了に伴い、農業者年金加入推進部長を選任する件でございます。36ページに今までの委員の名前を載せております。

議 長（力石堅太郎君）ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時04分

（ 十和田市農業者年金加入推進部長選任に関する内規（案）に関する説明 ）

再開 午後3時07分

議 長（力石堅太郎君）休憩を解いて会議を再開します。

議 長（力石堅太郎君）ただいま事務局から説明のありました、十和田市農業者年金加入推進部長選任に関する内規（案）について、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって十和田市農業者年金加入推進部長選任に関する内規（案）は承認することに決定いたしました。これにより新たな農業者年金加入推進部長は、地区毎に属する委員の互選とすることになりました。

議 長（力石堅太郎君）ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時08分

（ 5地区に分かれて農業者年金加入推進部長を選出し、事務局へ報告 ）

再開 午後3時12分

議 長（力石堅太郎君）休憩を解いて会議を再開します。

議 長（力石堅太郎君）農業者年金加入推進部長の選考結果を事務局から報告いたします。

事務局長（佐々木勇悦君）それでは報告します。中地区、杉山 秀明 委員、北地区、小田 正喜 委員、東地区、箕輪 展忠 委員、南地区、野崎 さち子 委員、西地区、新屋敷 より子 委員、以上であります。

議 長（力石堅太郎君）ただいま互選されました、杉山委員、小田委員、箕輪委員、野崎委員、新屋敷委員の5名を新たな農業者年金加入推進部長に選任することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（力石堅太郎君）ご異議なしと認めます。よって平成29年7月20日から平成30年7月19日までの農業者年金加入推進部長に、杉山委員、小田委員、箕輪委員、野崎委員、新屋敷委員の5名を選任することに決定しました。

議 長（力石堅太郎君）以上をもちまして、平成29年度第5回十和田市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

————— 閉会 午後3時13分 —————